

お取引先各位

2020年5月29日  
東海エレクトロニクス株式会社

### 緊急事態宣言解除に伴う対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、および感染拡大で生活に影響を受けている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、日本政府が緊急事態宣言を発出したことを受け、在宅勤務を基本とした対策を行ってまいりましたが、5月25日に政府による緊急事態宣言が全面解除となったため、6月1日以降は、以下記載のとおり、国内の全拠点で通常の勤務体制にいたしますのでご案内いたします。

なお、弊社では、引続いて感染防止のため、慎重な対応を図ってまいります。

#### 〈体制〉

- ・日本国内の全拠点は、通常勤務とします。  
一部、通勤時の感染リスクを避けるための時差出勤などを行う場合があります。
- ・今後も社外の方との会議や打ち合せなどは、安全に注意し、必要に応じて代替手段（メール・電話・リモート会議）による方法も活用してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、今後も、新型コロナウイルス感染の状況把握に努め、万一、緊急事態宣言の再発出等がある場合には、速やかに適切な対応を検討し、実施してまいります。

以上